

(令和6・7年度用)

電話 0277-76-0963 (直通)

申請に基づき審査を通過した者は、名簿に登録して庁内（市関係部署）で公開し、市が発注する小規模な契約の際に、業者選定の対象となる資格を有することとなります。

ただし、名簿登録がただちに業者選定や契約を確約するものではありません。

登録業種の変更や廃業又は住所・代表者氏名等、重要な変更があったときは、ただちに登録変更届を提出してください。

＜工事（修繕工事を含む。）＞	⇒	予定価格 200 万円以下
＜役務（修理など）又は業務＞	⇒	予定価格 100 万円以下
＜物件借入＞	⇒	予定価格 80 万円以下
＜物品購入＞	⇒	予定価格 150 万円以下

- ①発注課から選定業者（指名業者）にFAX等で見積依頼書を送付します。
- ②指名業者は、締切期限までに見積書を作成し発注課に提出してください。
- ③複数業者を指名して見積依頼を行っている場合、指名業者の中から、原則として最も低い価格を提示した業者を落札者として決定します。

なお、この制度による契約に係る契約保証金は免除します。

また、締結した契約は原則として自ら履行しなければならず、その全部や大部分の下請け（丸投げ）は禁止します。

請負代金は履行完了後に市で行う検査に合格した後に書面により請求してください。請求に基づき、原則として口座振込の方法によりお支払いします。

契約に関して、独占禁止法・刑法・その他関係法令に違反する行為を禁止します。

また、契約締結後に不正又は不誠実な行為等に関わったことが判明した場合、当該契約解除と併せ、小規模契約希望者登録を取り消します。

【３】申請書等に関する事項

3-1. 申請書等

(1) 必ず用意するもの

- ①小規模契約希望者登録申請書（様式第1号）
②暴力団等の排除に関する誓約書
③市税の納税証明書又は非課税証明書（いずれか1通）

※ 納税証明書は市役所納税課、非課税証明書は市役所税務課で取得できます（有料）。他に、大間々庁舎・教育庁舎・東支所でも取得できます。直近年度のもので、納税証明においては全税目を申請してください。

- #### ④未納税額のないことの証明書

※ 市役所納税課・大間々庁舎・教育庁舎・東支所で取得できます。

(2) 必要に応じ用意するもの（登録希望業種に法的な許可や免許等が必要な場合）

- ⑤登録証明書等の写し

(例) 自動車修理点検にかかる、普通・小型自動車分解整備事業の認定書など

3-2. 申請書等及び誓約書の入手方法

- (1) みどり市役所笠懸庁舎 2 階総務部財政課（管財係）で配布します。
- (2) みどり市ホームページからダウンロードできます。

みどり市ホームページ（ <http://www.city.midori.gunma.jp/> ）のトップページより、「組織から探す」＞「総務部」＞財政課内「財政課提供情報表示」＞「令和6・7年度小規模契約希望者登録申請」と進んだページ内に様式「みどり市小規模契約希望者登録申請書及び宣誓書」があります。

3-3. 申請書の記載要領

●住所又は所在地

主たる事業所の所在地を記入してください。個人事業主が自宅で営業している場合には自宅の住所を記入してください。

●商号又は名称

法人の場合、商業登記簿の記載に基づき記入してください。個人事業主の場合、通常使用している商号を記入し、商号が無い場合は記入しないでください。

●代表者職・氏名

法人の場合、商業登記簿に記載された代表者の職・氏名を記入してください。個人事業主で商号がある場合は職を「代表」とし、職・氏名を記入してください。

●印鑑

法人の場合、印鑑登録した会社の代表者印を使用してください。個人事業主の場合、実印である必要はありませんが、ゴム等の変形しやすいものは使用しないでください（シャチハタ等は不可）。

なお、申請書で押印した印鑑は、登録期間中に見積書・請書・契約書・請求書等に統一して使用するものとなります。印影が不鮮明にならないようにしっかりと押印してください。

●電話番号・FAX番号

電話及びFAX番号は、見積依頼などのほか重要な連絡手段となりますので必ず記入してください。

また、昼間連絡の取りやすい電話番号（携帯電話等）がある場合には併記してください。

●希望業種等

下記の例を参考に、自ら施工（履行）できる業種等を5業種以内で記載してください。これが業者選定の基礎情報となりますので、できるだけ具体的に1欄1業種で受注を希望する順序で記入してください。

なお、法的な許可・免許・登録を要する場合はその名称を記入し、登録証明書等の写しを添付してください。

○工種・業種・物品役務の例

分 類	業 種 等
工 事	建設業法に基づく工種（29 工種） 《その他》 雨どい 網戸 エクステリア 鍵 ガス関係設備 給排水設備 空調工事 サッシ 浄化槽設備 上下水道設備 照明 畳 電灯・動力配線工事 内装 配線 ボイラー設備 木工 門扉 床 リフォーム 交通安全施設・標識 等
コンサル	測量 地質調査 コンサルタント 不動産鑑定 土地家屋調査 等
物品役務	網戸 イベント運営・音響 衣料 印刷製本 家具 家電商品等修理 看板制作 切手 空調設備 広告 サッシ 自動車整備 事務用備品 写真 樹木剪定管理 書籍 除草 水道設備 スポーツ用具販売 等

上記はあくまで一例です。これら以外に取扱いが可能な場合には、例示以外の工種・業種・物品等でも申請をすることができます。